

東大阪福障児第811号
令和2年7月16日

放課後等デイサービス事業所 管理者様

東大阪市福祉部障害者支援室
障害児サービス課長

学校の夏季休業期間中の放課後等デイサービス事業所における
報酬の取扱いについて（通知）

平素は、本市児童福祉行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、学校の夏季休業期間中の放課後等デイサービスの報酬の取扱い等について、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より「新型コロナウイルス感染症防止のための障害児通所支援に係るQ&Aについて（その2）」（令和2年6月30日付事務連絡）が示されました。これを踏まえ、本市における取扱いは下記の通りとなりますので、確認のうえご対応くださいますようお願いいたします。

なお、対象者は東大阪市内で支給決定を受けている利用者に限ります。また、今後の状況の変化等により、取扱いが変更となる場合もございます。その際にはあらためて通知させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

記

◎放課後等デイサービスの報酬単価について

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年であれば学校が夏季休業等の長期休業になる期間においても、学びの保障のために授業が行われる予定となっております。そのため、今年度においては、原則として地域ごとに定められた夏季休業期間には学校休業日単価を、それ以外の期間については授業終業後単価を適用することとします。

また、異なる地域の学校に通っているために、夏季休業期間が児童によって違っている場合には、今般の新型コロナウイルス感染症の影響への対応の観点から、特例的な取扱いとして、各事業所の利用児童の中で一番早く夏季休業が始まり、一番遅く夏季休業が終了する期間に合わせて、事業所ごとに学校休業日単価適用期間を設定してください。

なお、東大阪市内以外の小学校・中学校・義務教育学校、及び府立高校等の夏季休業期間につきましては、各学校等にお問合せの上、ご確認いただきますようお願いいたします。

主な学校の夏季休業期間は次のとおりです。

夏季休業期間

東大阪市立小学校・中学校・義務教育学校・・・・・・・・8/8(土)～8/16(日)

東大阪支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・8/8(土)～8/23(日)

八尾支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・8/8(土)～8/23(日)

交野支援学校四條畷校・・・・・・・・8/8(土)～8/23(日)

たまがわ高等支援学校・・・・・・・・8/8(土)～8/23(日)

生野支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・8/8(土)～8/24(月)

以上につきまして、ご質問等ございましたら、お手数ですが問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市 福祉部 障害者支援室

障害児サービス課

TEL 06-4309-3248 FAX 06-4309-3813